

平成 2 1 年度  
第 2 回いわき市介護保険運営協議会

議事録

保健福祉部

長寿介護課

平成21年度 第2回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

日 時 平成21年7月15日(水) 15:00~17:00

場 所 市役所本庁舎 8階 第8会議室

出席者

会 長	木村 守和	委 員	久保田 幸子
副会長	菊池 真弓	委 員	箱崎 秀樹
委 員	遠藤 寿海	委 員	荻野 由利子
委 員	川又 紀夫	委 員	久富 隆資
委 員	鈴木 広幸	委 員	高橋 安子
委 員	大内 俊幸	委 員	石井 信夫
委 員	大木 和弘	委 員	荒川 順子

事務局職員

保健福祉部 部長	木村 清
保健福祉部 次長	酒井 宏昌
長寿介護課 課長	坂本 新一
課長補佐	小川 俊幸
企画庶務係長	佐々木 篤
介護予防係長	篠原 美紀
介護支援係長	門馬 将洋
介護保険係長	松川 司
企画庶務係 事務主任	高木 紀子
主事	木村 隼也
介護予防係 主査	庄司 貴浩
地域福祉ネットワークいわき 事務局長	園部 義博

議 事

【報告事項】

- 1 平成21年度地域包括支援センター事業計画について
- 2 要介護認定の状況について

【協議事項】

- 1 最重点施策の進捗状況について(地域見守りネットワークの構築について)

議事に先立ち、本日の議事録署名人について、大木委員・久保田委員が指名された。

## 会議の概要

### 【報告事項】

#### 1 平成 21 年度地域包括支援センター事業計画について

発言者	内容
A 委員	<p>事業計画の「2 地域包括支援センターの適正運営」のうち、「(2) 関係機関・団体との連携」として「地域見守りネットワークとの連携」が掲げられているが、地域包括支援センターの業務として、一人暮らし高齢者の方や高齢者のみ世帯の方等を見守り・訪問するといった内容を明示するべきではないか。</p> <p>また、包括支援センターの休日夜間時における相談等の対応についてはどのようにしているのか。</p>
事務局	<p>見守りや訪問活動については、包括支援センターがすべての高齢者への対応をするのは難しいと考えており、現在支援が必要な方、又はこれから先に支援が必要となっていくと思われる方等を優先しながら、地区の民生委員の方々やその他関係機関と連携しながら対応してきたところである。</p> <p>今後についても、これら関係団体や地域見守りネットワークと連携し優先順位に基づき適宜対応できる体制をとっていきたいと考えている。</p> <p>また、休日夜間の対応については、各センターが所在している支所の日直、宿直を経由してセンター担当者へ連絡が入り、その後担当者より直接相手方へ連絡を差上げる方法、また、要支援や要介護の高齢者で土日に状況の変化が見込まれるの方々については、担当者等の連絡先をお教えし緊急時には直接連絡いただく、という2つの方法を講じ対応している。</p>
B 委員	<p>同じく2の(4)に掲げている「評価のしくみづくり」とはどのような評価を検討するということか。</p>
事務局	<p>具体の検討は今後の作業となるが、現時点ではセンター職員各自の自己評価を通じて、他者と比べてどこを改善すればいいのかという「気づき」を促すようなものにしていきたいと考えている。</p>
C 委員	<p>「4 法人独自事業の検討」について、平成 22 年度以降の具体的な活動について案があれば教えてほしい。</p>

事務局	<p>独自事業の中身については、今後NPO法人会員や地域の方々と協議していきたいと考えている。地域の課題やニーズを明らかにするなかで、地域で出来ること、行政に検討を要請すること、包括として対応可能なこと等を整理し、内容を精査しながら課題解決に向けた取組みを行っていきたいと考えている。</p>
D委員	<p>独自事業の実施にあたっては、法人独自の財源で対応可能なのか。</p>
事務局	<p>H21年度予算における法人収入は、その殆どが市からの委託料と介護報酬であり、今後、新たな独自事業を実施していくこととした場合は、会費収入や繰越剰余金を計画的に充てることなどを検討する必要があると考えている。</p>
E委員	<p>民生委員との連携については、包括支援センターが総合相談支援をしていくなかで大切なものと考えているが、幅広い活動をされている民生委員の負担が増えているなかで、うまく機能するのか不安である。</p>
事務局	<p>民生委員の方々が地域の状況をすべて把握するのは難しいのが現状と考える。従って民生委員一人一人の考えを尊重しながらどこまで協力いただけるかを見極めつつ、地域内高齢者の情報提供をお願いしている。また、民生委員の方々だけに限らず自治会、隣組の方々等の関係者からも情報をいただき、迅速な対応・支援に努めていきたいと考えている。</p>
E委員	<p>様々な分野において幅広く活動されている民生委員の方々の負担等を考慮して、例えば有償ボランティアを募り、その方々に情報の収集にあたっていただき、あるいは、民間の事業所を集めて定期的に会議を開き周知を図る等の対応も検討してみてはどうか。</p>
F委員	<p>生活の接点を持つ場所の方々が高齢者の方の変化に気がつくということが大事であり、また、そこで情報がストップするのではなく速やかに包括支援センターへ情報が流れるという環境を築くことが重要になってくる。</p> <p>例えば、いくつかのチェック項目を書いたチェックカードのようなものを常備させ、高齢者の変化にすぐに応じられるような手法を</p>

事務局	<p>検討してみてもどうか。</p> <p>包括支援センターの更なる広報啓発の充実と併せ、より良い情報把握のしくみづくりについて検討していきたい。</p> <p>また、そのほかにも、何か良い方策等がある場合には、是非ご教示いただきたい。</p>
A委員	<p>法人独自事業については、今後事業内容が固まり次第、資料として提示いただきたい。</p>

【報告事項】

2 要介護認定の状況について

発言者	内容
A 委員	<p>厚生労働省が示した「要介護認定実態調査の全体の流れ」のなかの調査票 C において、「どの特記事項の項目等により介護度を変更したか」とあるが、この特記事項とは主治医意見書の方のみか。</p>
事務局	<p>主治医意見書と調査票の特記事項である。変更理由がどの項目によって変更したかという調査となる。</p>
D 委員	<p>更新申請者のうち経過措置を適用希望されるケースはどれくらいか。また、新規の申請者で非該当という結果となった方はどのくらいか。</p>
事務局	<p>2,018 名のうち、経過措置の適用を希望しない方が 228 名おり、残りの 1,790 名が経過措置の適用を希望する方となっている。</p> <p>内訳としては、「軽度化の場合、従前と同様にする方」が 1,378 名、「重度化の場合、従前と同様にする方」が 26 名、「どちらにしても従前と同様にする方」が 386 名という内容となっている。</p> <p>また、4 月以降に新規の申請をされた方は、6 月末までに 463 名おり、そのうち非該当となった方が 22 名、割合にして 4.8%となっており先日報道されていた全国レベルでの割合 5%に近似した状況となっている。</p>
B 委員	<p>今回の経過措置は、どの程度の期間続けられるのか。</p>
事務局	<p>国が設置した「検証・検討会」での検証が終了されるまでとされており、現段階で未定である。</p>

【協議事項】

最重点施策の進捗状況について

(地域見守りネットワークの構築について)

発言者	内容
G 委員	<p>地域見守りネットワーク事業において、介護保険の認定に繋げた事例及び実績があれば報告願いたい。</p> <p>また、今後、見守り隊の活動の中で、介護保険の認定に導けなかった場合の対応はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>当該事業は、今年度からモデル事業として実施する事業であることから、今後、実績として内容が整理でき次第報告したいと考えている。</p> <p>また、平成24年度からの本格実施に向け、市としては様々な角度から分析を行っていきたいと考えている。</p>
F 委員	<p>当該事業は(モデル事業ということもあり)初めは区長さん等の方々が進捗員となると思うが、やはり介護や高齢者の問題というのは、「人事ではない」という住民意識の醸成という視点が肝要である。</p>
C 委員	<p>見守る方もいずれ高齢者になっていくということを見据えて、事業の継続を図るため、若い世代の参加を促すような取組みを併せて検討してほしい。</p>
H 委員	<p>当該事業を、平の下平窪地区と内郷の宮地区の住民の方に対しどのような形で広報を行い、理解を得たのか伺いたい。</p>
事務局	<p>地域の代表である区長、老人会、婦人会等の各種団体の代表の方々と交えた説明会や、地域包括支援センターが主催している地域ケア会議等の中で当該事業の活動内容について説明を行い、理解を得てきたところである。</p>
D 委員	<p>この見守りネットワークの構築にあたっては、市のもう一つの機関である「地区保健福祉センター」がしっかりフォローをとれる体制にしていいただきたい。併せて、事業検証の際は、今後活動の中心となることが予測される自治会・区長さんに対する負担の程度という視点にも留意してほしい。</p>

A 委員	<p>今後、地域ケア会議等の中で、モデル地区として事業を実施していきたいという地区があがった場合の対応についてはどのように考えるか。</p>
事務局	<p>モデル事業の展開については、7 包括支援センターごとに1 箇所程度とお示ししているが、各地区においてそのような意識の醸成が盛り上がった場合には、市としても柔軟に対応していきたいと考えている。</p>
A 委員	<p>介護保険改革のあった平成18 年度を境に、市内全地域を網羅する形での全体の地域ケア会議が開かれなくなってしまったが、今後は定期的に以前のような各種の専門機関の方々を交えた会議が必要になってくると思うがいかがか。</p>
事務局	<p>地域コミュニティの希薄化している状況の中で、地域の問題を地域の方々自らが認識する場は今後もなお必要なことであるとの認識は持っている。</p>

その他

(高年齢者虐待防止について)

発言者	内容
I 委員	市高年齢者虐待防止・対応マニュアルの進捗状況について伺いたい。
事務局	<p>昨年度の市高年齢者虐待防止ネットワーク運営協議会にて、案としてお示したところであり、様々な意見を受けたことから現在修正をしているところである。</p> <p>今後、再度整理したものを同協議会に諮り、今年度中にお示しできるように整理していく予定である。</p>
E 委員	身体的虐待、介護等の放棄、心理的虐待等、虐待には介護者の介護疲れという要因が背景にあると考えられるが、介護する方のフォローについても是非検討いただきたい。
J 委員	社会福祉協議会では、毎年10件程度、エリア毎に「介護者の集い」といった事業を実施し、介護従事者の健康相談や、従事者同士の情報交換等を行う場を提供している。
事務局	同様の悩みを抱えている方々が大勢いるということから、情報の共有の場を設け、介護者の心理的ケアを行うことが非常に有効であると考えており、今後についても包括支援センターの役割業務についての周知徹底を図り、虐待の未然防止に努めていきたいと考えている。

(高年齢者用健康福祉遊具について)

発言者	内容
K 委員	身近な公園等に介護予防用の遊具を設置し、地域の子供たちと接しながら介護予防に寄与するといった施策を展開している自治体が見られるが、本市についても今後このような施策の検討をしていく必要があると感じるため是非提案したい。
A 委員	K 委員から関係資料を提示いただけると、他の委員にもイメージが湧くのでありがたい。

( 高齢者の交流の場について )

発言者	内容
F 委員	南部清掃センターに隣接する、「南部憩いの家」の入浴施設について、今年度より 50 円の利用料金を徴収することとしたが、高齢者の交流の場が減少したという印象がある。
事務局	施設所管課に状況等確認し、後日報告させていただきたい。

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成21年 8月20日

議事録署名人

大木 和弘 ⑩

議事録署名人

久保田 幸子 ⑩